

個人情報ファイル簿

ID 205

個人情報ファイルの名称	戦没者援護ファイル		
行政機関等の名称	太宰府市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課福祉政策係		
個人情報ファイルの利用目的	戦傷病者等の手帳交付請求受付、連絡、調整、給付金関連事務、その他の事務を行うため。 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）がある場合は別紙（1）のとおり		
記録項目	☒1個人番号 ☒2氏名 ☒3ふりがな ☒4住所 ☒5生年月日・年齢 ☒6性別 ☒7国籍・本籍 ☒8世帯主・続柄 ☒9親族関係 ☒10婚姻歴 ☒11健康状態 ☒12傷病歴 ☒13障害 ☐14身体・性格の特徴 ☐15学業・学歴 ☐16職業・職歴 ☐17資格 ☐18賞罰 ☒19地位 ☐20加入団体 ☐21主張 ☐22成績・評価 ☐23家庭状況 ☐24居住状況 ☐25趣味・嗜好 ☒26電話番号 ☐27 F A X 番号 ☒28印影 ☐29Eメールアドレス ☐30収入状況 ☐31資産状況 ☐32税状況 ☐33公的支援状 ☐34口座番号 ☐35思想・信条 ☐36宗教 ☐37人種・民族 ☐38犯罪歴 ☐39社会的差別の原因となるおそれのある事項 ☐40その他（有の場合は別紙記載（2）のとおり）		
記録範囲	別紙記載（3）のとおり		
記録情報の収集方法	収集方法 ☒ 本人 ☒ 本人以外（本人以外有の場合、詳細は別紙記載（4）のとおり）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない		
記録情報の経常的提供先	有の場合は別紙記載（5）のとおり		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 総務部文書情報課 （所在地） 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号		
訂正および利用停止に関する他の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考			

個人情報ファイル簿

ID 205

(1) 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）

(2) 記録項目その他の具体的項目

(3) 記録範囲

- ・戦傷病者
- ・戦没者等の遺族

(4) 本人以外の収集方法（有の場合のみ記載）

機関等の名称

- ・他の地方自治体等
- ・国

(5) 記録情報の経常的提供先（有の場合のみ記載）

①外部委託による経常的提供

②外部委託以外の経常的提供

- ・本籍地の都道府県
- ・福岡県
- ・他の地方公共団体